

【城本 勝 NHK福岡放送局長】

ご紹介いただきましたNHK福岡放送局長の城本と申します。なぜ福岡の放送局長がここにいるんだとお思いの方が多いたと思いますが、私はこの6月までNHKの解説委員をやっていました。地方自治の問題、政治を担当しておりまして、実はこのシンポジウム、前回は前々回もこういう形で司会を務めさせていただいています。そのご縁でまた本日も私の方でコーディネーターを仰せつかっていきます。よろしく願いいたします。

早速、中身に入りたいと思います。今回のタイトルが「地方議会に対する市民の信頼と参加をどのように確保すべきか」とあります。ということは、今議会に対する市民の信頼がないのかと、あるいは参加が少ないのかと、そういうことを言いたいのかとお思いの方が多いたと思いますが、そういうことを言いたいわけですね。私ごときが生意気なことを申し上げてお叱りを受けるかもしれませんが、ここにいる皆さんもそうですが、私も地方議会は大変重要だと思っていますし、いわば応援団のつもりです。だからこそ、皆さんにもっと頑張ってもらって、地方議会の活性化というよりも、先ほどの大南さんの話にもありました、地方の活性化、これから本当に地方にとって厳しい時代を迎えるという中で、地方議会に対する期待というのは非常に高まっています。しかし、現状はなかなかそうも言ってられないようなことが目につくということで、本日のシンポジウムのテーマになっています。

まず、私の方から地方議会を取り巻く現状と課題といったようなものを、ごく簡単にまとめていきますので、少しそれをお聞き頂きたいと思います。

・地方議会を取り巻く現状と課題

ご存じのとおり、今、日本はもはや人口減少という時代に入り、とりわけ高齢化と少子化が世界最速のスピードで進んでいくと言われていています。色々な数字がありますが、2060年には人口が8,000万人まで減るのではないかと。去年から話題になっています自治体消滅の危機といったことも言われるというような厳しい状況です。これもさんざん言われていますが、特に地方、過疎地あるいは地方の中核都市でもそうですが、経済も非常に厳しくなり、地域社会が非常に傷んでいる。そういう中でこれをどう立て直すかというときの大きな役割を担うのが、地方議会であろうという問題意識です。

当然、地方議会については色々な改革も進んできました。このような議会についての改革、類似の改革が進んできています。議員定数の問題や、議決事件の範囲の拡大、通年会期制度、あるいは本会議における公聴会、参考人制度の導入といったさまざまな改革が色々な制度的な限界の中で、進められてきているわけですが、率直に言って大きな議会としての改革というものはまだ途上にあると言ってもいいと思います。

・議会への住民参加等をどう確保するか

その一方で、色々な改革を進めてきて、さっき申し上げたように、地域社会の中で地方議会の役割、

あるいはそれに対する期待というのは高まっていますが、最初に起きたことは地方議員の皆さんの数の減少です。これは平成の大合併といった事情もあると思われます。

特に、町村議会議員の数が大きく減少しています。これは自治体の数が減っているからですが、10年前と比べるとほぼ3分の1になっています。これは一面では、議員の定数の問題や、よく言われま
す議員報酬の問題は、自治体自体もそうですけれども、行政改革という大きな流れの中で、ある意味
改革が進んできたと言えるのですが、それが本当に議会と有権者、住民との関係の中で評価され
ているかが問題だと思います。

こちらは皆さんご存じのとおりですが、統一地方選挙のときの投票率の推移です。昭和22年、統
一地方選挙が始まったころ、投票率は80%から90%でした。90%の投票率というのは先進国の中
では極めて珍しいです。今でも珍しいと思いますが、当時はある意味で戦後の民主主義に対する期待、
地方議会、地方議員の皆さんに対する期待がすさまじいほど大きかったと言えると思いますし、日本
の戦後民主主義はここから始まったと言っても過言ではないと思いますが、その後、このように右肩
下がり、この間の統一地方選挙では5割を切るところまで来ています。

問題は投票率が低下しているだけでなく、実際に議員になろうという方も減っていることです。無
投票当選者数割合の推移については、20%を超えているところもありますが、中には候補者に何とか
出てもらおうと歳費を引き上げるといった動きすら出ています。このことは投票する側もされる側
も、いわゆる参加をしようという人が減ってきていることが大きな要因だということを明らかにして
いると思います。

したがって、最初に言いましたように、議会が議会として存在感を発揮して、地域に対して何らか
の大きな働きをしていくためには、やはり有権者の期待、信頼をもっと高めると。これは投票率の上
昇につながるでしょう。また、議会に参加するというのは、議員になることだけではないと思います。
積極的に議会に関心を持って、議会にかかわっていこうという人をどう増やしていくかが1つの大き
な問題だと思います。

具体的に言いますと、その場合に議会で皆さんが活動していることをどれだけ有権者、住民の皆さん
に発信をしていくのか。そして、逆に言うと、住民の皆さんの多様な要望や意見をどのように議会の
議論の中に反映していくのか、この双方向の問題があると思います。これを前半の大きな1つの議
論のテーマにしたいと思います。

・若者の参加や女性議員の役割をどう考えるか

そして、もう1つよく言われることは議員さんの職業別の構成です。専業の方が結構多いのですが、
次いで農林漁業、自営業、建設業やサービス業など、と兼業されている方が比較的多い。別に職業の
構成が問題なのではなくて、この構成が何を意味しているかということ、つまり例えば私のような勤め
人が仕事を放ったまま議員活動をすることが難しいという状況だということです。

皆さんもよくご存じかと思いますが、専業の議員として活動するか、そうでなければ比較的時間を

自由に使えるような職業の方でないといけないということになります。これは後で出てくると思いますが、そのこと自体が問題ではないのですが、住民の一般的な感覚でどのような政治的なニーズを持っているかという、一般の住民の職業構成とはかなり違いがあるということです。そこが住民からすると、少し地方議会は自分たちの生活実感と遠いところで仕事をしているのではないかと、どうしても見えてしまう部分があるということだと思います。

これもよくご覧になるとと思いますが、女性の比率、そして年齢別の状況です。女性の比率はもっと深刻だと思います。今地域では、皆さんのところで先程も出ました子育てや、少子化対策をどうするかといったことが住民にとっては非常に大きな関心事であり、ニーズですが、女性の議員さんが少ないため、本当に議会の皆さんは自分たちの気持ちがわかっているのだろうかと見えてしまう。もちろん比較的若い人が少ないということもいよいよ 18 歳まで選挙権の年齢が引き下げられますのでこれからこういう女性ですとか若い人たちをどのように議会の中にその意見を取り入れていく、あるいは議員構成、議会に参加してもらうことができるかということが非常に大きな問題になります。

実は、地方議会の方が国会よりもずっと女性の比率が多く頑張っているんですが、まだまだです。特に市議会レベルだと非常に多いです。もちろんこの特別区は東京の 23 区ですから、ある条件のもとでは女性もそれなりに議員になりやすいということを示しているのかもしれませんが。

後半ではこの問題、若い人あるいは女性議員の役割、もちろん数を増やすということではなく、どのように議会の中でそういう人たちの考えを反映していくのかについて議論したいと思っています。

少し駆け足になりましたけれども、またこの後のディスカッションの中で問題点を深めていければと思います。

それでは、最初にパネリストの皆さんから、自己紹介を兼ねて簡単に一言ずつお願いできればと思います。それでは、大山先生とは毎度、このシンポジウムではご一緒していますけれども、まず大山先生からお願いいたします。

【大山 礼子 駒澤大学法学部教授】

皆さん、こんにちは。大山です。なぜか城本さんと 2 人、3 年連続でここに出させていただいていますので、もう何度かお目にかかったりお話ししたりした方も多様な気がいたします。

私は、政治制度論が専攻ですが、主に議会制度のことをやっております、やはり研究者というのは対象に愛着がわくので、議会をぜひ活性化していきたいと思っているのですが、なかなか難しい。何とかしたいと思っています。

今日はほとんどコメント役ということに徹したいのですが、資料を拝見すると、皆さんから充実したおもしろいお話が聞けそうなので、皆さんと一緒にまずその報告を伺って、何らかのコメントができればと思っています。よろしくお願いたします。

【城本氏】

ありがとうございます。では、続いて長野県飯綱町の議会議長でいらっしゃいます寺島涉さん、お願いいたします。

【寺島 涉 長野県飯綱町議会議長】

皆さん、こんにちは。長野県飯綱町議会議長の寺島と申します。よろしく申し上げます。少し町の様子をお話ししたいと思います。

町は、平成 17 年に平成の大合併で 2 村が合併しまして、今年で 10 周年になりました。米とリンゴを中心とした農業が基幹産業の町です。

我々が議会改革を開始したのは平成 20 年の 1 月でした。実は、この大きな動機が、合併して 1 年経つた経ないうちに、第三セクターが経営破綻しました。ゴルフ場やスキー場や温泉を経営していたのですが、町が金融機関から裁判を起こされまして全面敗訴し、肩代わりとして 8 億円を返済するという事件が起きたわけです。

そのとき、町中で大問題になり、議会に対しても「議会は何をやってきたんだ。おまえら追認してきただけじゃないか。そんな議会だからだめなんだ」という非常に厳しい批判が出されました。これは大変なことだということで、本格的に議会改革に取り組むということで出発したわけです。その後は、半年間で三十数回の学習と議論をして、目指す議会像、議会改革の 8 課題というものを整理しながら取り組んできました。

それから 7 年余りになりますけれども、この間重視したことは、「学ぶ議会」であるということ。もう 1 つは、「議員の自由討議」を大事にすること。この 2 つが議会改革の推進力でした。そして、議会基本条例も制定してスピードを上げているわけですが、今日の到達点としては、追認議会から脱し、町長や職員と政策論や財政論で大いに切磋琢磨しながら、町行政を発展させる一翼を担う、そういう議会を目指そうと取り組んできました。また後で具体的なことはお話ししたいと思います。

【城本氏】 ありがとうございます。続いて、大分市議会議長の永松弘基さんから申し上げます。

【永松 弘基 大分県大分市議会議長】

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました大分市議会議長の永松弘基です。本日はこのような席に呼んでいただきまして、非常に光栄には存じているのですが、緊張もしているところです。

大分市の議長になりまして半年少々過ぎたところで、私は新米の議長です。今も手探りで一生懸命に頑張っているところです。ご案内のとおり、人口減少社会と言われている中で、地方創生というようなことが叫ばれていますが、二代表制の一翼を担う議会としては、これからは今まで以上に、執行部に対しては監視機能、評価機能というのが本当に重んじられてくる時代なのだろうなと思っています。

そういう中で、私達大分市議会といたしましては、平成 20 年に中核市の中で真っ先に議会基本条例というものを制定させていただきました。その後はまた、子ども条例の制定もしてきましたし、そういう中で市民との意見交換会というものを毎年やっています。そういうことをしながら、市民と議会との距離を少しでも縮めていきたいという努力をしているところです。

いずれにしても、私達市議会議員が住民とは一番身近なところにいますので、そういう皆様方としっかりと会話をしながら、身近な開かれた議会改革というものに取り組んでいきたいと思ひますし、これからもそういうものにしっかりと対応してまいりたいと思ひます。

後ほどまたご説明申し上げますけれども、開かれた議会を考えて今日はご説明をさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【城本氏】

ありがとうございます。続いて、NPO 法人 YouthCreate 代表、大変お若いようにお見受けしますが、若者代表ということかもしれません、原田謙介さんです。お願ひします。

【原田 謙介 NPO 法人 YouthCreate 代表】

皆さん、こんにちは。ただいま紹介にあずかりました NPO 法人 YouthCreate 代表の原田謙介といひます。多分この場では最年少かと思ひますが、29 歳になりました。

日ごろやっている活動は、若者の政治参画を進める。あるいは、もう少し言い方を変えれば、若者と政治をつなぐということ、若者側だけにアプローチをして、もっと政治に興味を持つ、投票に行こうということだけではなくて、広い意味では政治、その中に議会あるいは議員個人の方も含まれるでしょうが、そういう方たちとも色々連携をとりながら、どうやれば若い人と政治が接する場が増えるのかということ色々といひます。

皆さんもご存じのように、来年から選挙権年齢が 18 歳以上に引き下がるという、かなりの関心事だと思ひますが、そのあたりの中で政治にどうすれば若い人が関わるのか、あるいは興味を持つかということが議論されている中で、僕はやはりその鍵の大きな 1 つは地方議会だと思ひますし、その中の個人である地方議員の皆様だと思ひて色々な活動をしていますので、そのあたりについて今日は色々お話をさせていただければなと思ひています。どうぞよろしくお願ひします。

【城本氏】

ありがとうございます。それでは、最後になりましたけれども、伊万里市議会議長盛泰子さん、よろしくお願ひします。

【盛 泰子 佐賀県伊万里市議会議長】

佐賀県伊万里市議会議長の盛泰子と申します。今朝の朝日新聞に市川房枝さんの記事がありました

が、私も普通の主婦から 1993 年の補欠選挙で議員となり、22 年が経ったところです。私自身は、自由な発言とフットワークの軽い行動をモットーとしていますので、私が議長はあり得ないと自分の中では決めていました。

ところが、前回の任期の途中で、請願に関して、市民に対して議会が非常に失礼なことをしてしまった反省から、今年 4 月の選挙の後、最古参になったこともあり、今回は議長をしようと心に決め立候補しました。うちは定数が 24 人で、何と 12 対 12 で、くじ引きで決まった議長です。

6 月、9 月と 2 回の定例会を済ませて、今に至っているわけですが、信頼される議会づくりに対して今やってきているある女性議長の小さなチャレンジについて、今日お話しできればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【城本氏】

ありがとうございます。それでは、早速今日置いています大きな 2 つのテーマのうちの 1 つ、議会への住民の参加、これをもっと積極的なものにしていくためにはどうすればよいかについて議論を進めていきたいと思います。

今日は、これからお 2 人の方に実際のご自分の経験、取り組みをもとにまずお話をさせていただいて、それをもとに議論したいと思います。

最初に、寺島議長からまずご報告をお願いしたいと思います。

【寺島氏】

私達の議会は、議会改革が進行する過程で、これまで町長提案の予算の否決や修正、あるいは専決処分を不承認とするということを経験し、行政に対する議会のチェック機能を高めるということをやってきました。同時に、地方分権時代において政策提言活動を重視するという点に一貫して取り組んできました。その中で、開かれた議会、あるいは議会への住民参加を促すという点で色々な取り組みを行ってきました。以下、主なものについて、5 点ほど概略をお話ししたいと思います。

まず 1 点目は、町民が政策研究に参加する政策サポーター制度を新設しました。この制度を作った目的は 2 つあります。1 つは、開かれた議会とするために議会活動への住民参加を広げる一助とするということ。2 つ目は議員定数が大幅に減る中で、町民の知恵をかりて政策づくりを、議会と町民が協働で進めるということです。これまで 6 テーマで町長に政策提言を行ってきました。

具体的な取り組みですが、政策テーマは議会が決定して、それを町民に議会報等々で広報して政策サポーターを募るということをやっています。この間、1 テーマについて 7～8 人の政策サポーターと、議員も 7～8 人、15 人ぐらいがチームとなって政策議論を重ね、政策提言書にまとめるというものです。

テーマとしては、「行財政改革」、「都市との交流・人口増加対策」、「集客機能の強化と行政との協働」、あるいは「飯綱町における高齢者の新しい暮らし方の提起」等々に取り組んできました。

政策サポーターは延べ 43 名が参加しています。第 3 回目は 16 名参加し、女性 9 名、男性 7 名ということで、初めて政策サポーターは女性が多くなりました。

この様な議会側の政策提言に対して町長や町はどう受けとめているかということなのですが、町長も職員も議会の提案を非常に積極的に受けとめてくれています。我々もやりがいがあるのですが、これまでに提案した問題で実現したのは、人件費の削減、それから時間外保育料の一部無料化、それから地域振興係の新たな設置、あるいは集落対策事業の予算の増額等々で、町側は対応してくれています。

それから大きな 2 点目は、町民と議会との懇談会です。懇談会は平成 20 年から毎年開催してきました。議会側からの報告ということは一切やりません。我々は徹底的に住民の意見、要望、批判等を聞く、聞き役に徹するというをしています。一番初めに報告会ということでやったら、議会の話を始めたら参加者から「議員の話を聞くのはもういい。やめてくれ。我々に発言させろ」という意見が出て、それ以降は報告会というのをやめて懇談会ということで、聞き役に徹するというにしています。

これまで町内の 17 カ所で 252 名の町民が参加してくれました。規模は非常に小さかったり大きかったりするのですが、大体 10 人前後から 30 人前後ぐらいの規模で行っています。しかも、これは対象も一般的ではなくて、女性団体や農業後継者、若手の自営業者、体育協会、子育てグループなど、さまざまな町の分野、階層の方々と懇談します。小学校、保育園の統廃合問題が起きたときは、3～4 人でチームを組んで地域に出かけて懇談するというのもありました。懇談会で聞いた意見というのは、議員の皆さんが一般質問で取り上げる、あるいは例年、議会は 12 月に町長に「予算・政策要望」を提出するのですが、その中に反映するという事で取り組んできました。

3 点目は議会報モニター制度です。昨年 8 月からモニターを 57 名に増やしました。男性 31 名女性 26 名です。町内に 50 の集落がありますが、その集落の中で議員がいる集落は 11 集落です。8 割の集落には議員がいません。合併する前は両村で 36 名の議員がいましたが、今は 15 名になっております。この議会報モニターはできるだけ議員のいない集落の皆さんにやってもらうということで、57 名を組織しました。モニターからは主に 2 つの内容で意見を聞いています。1 つは「議会報に対する紙面改善について色々な意見を出してくれ」と。もう 1 つは「行政、議会に対する意見、要望、批判も出してくれ」ということでやっています。

ここに表があります。1 回について大体 150 件から 160 件程の意見が出てきます。中には間違った意見もあるのですが、非常に手厳しい評価や批判が上がってくる中で、我々は議会報の紙面改善に毎回生かし、また色々な行政、議会に対する問題について答えられるものは紙面で回答をしています。

このようにして政策サポーター制度やモニター制度を新たに作る中で、合わせて 100 人の町民が参加しています。我々はこの様な取り組みをしながら、町民と議会の間にある深くて広い溝を埋める、あるいは不信感を解消することに役立てたいと思っています。

それと同時に、先ほど議員のなり手不足という問題がありましたが、町議会に最も身近な 100 人の

中から、将来議員になる人が出てくれたらありがたいというふうに思っています。現に今、サポーターを経験した人が議員になり、2年前の選挙でトップ当選をされました。これからもこの中から議員になる人が出てくれないかと期待しています。

それから4点目ですが、議会を見える化することをやってきました。これまで、全中学生が参加した中学生議会に取り組みました。これは中学生が町へさまざまな問題提起をし、斬新な提案がたくさんなされました。それから一般質問を休日に行う休日議会、夜間に行う夜間議会にも取り組みました。去年は、一般質問を夜間に3日間開催し、傍聴者は60名いました。その前は1年間通して61名でしたので、1回の定例会で1年分の傍聴者がみえられ、効果があったと思っています。

そして、町民の皆さんに質問してもらう模擬議会です。今年7月に行ったところ、非常に皆さんよく準備をされて、我々議員の気が付かないような問題についても模擬議会で色々な発言をしてくれました。一番若い方は、飯綱町に移住された東京芸大出身の4人の子持ちの20代のお母さんで、子育てや学校問題について質問してくれました。

最後に、5点目ですが、我々は今年の8月から「町民講座」を始めました。先ほどから地方創生問題が議論になっていますけれども、やはり地方創生の主体者は町民であり、行政、議会はその支援者にすぎないということから、町民の皆さんが地域づくりへの問題意識を持ち行動してもらいたいということで、「町民講座」を開催し、2回で730名の町民の参加があり、反応もよかったです。

1回目はTBSの杉尾キャスターが来て、メディアの話を色々してくれましたし、それから2回目は作家の落合恵子さんが命について色々な話をしてくれました。こういう様々な取り組みを持続的に進めながら議会への住民参加を広げ、議会と住民との交流を量的にも質的にも発展させ、その溝を埋めていきたいと考えています。以上です。

【城本氏】

ありがとうございます。やはりまさに住民との距離をどう縮めるかということで、双方向性という、議会からも情報を発信し、そして住民からもよく意見を聞くということによく言われます。言うのは簡単ですが、なかなか実際は難しいことだと思います。大変興味深い取り組みだと思いました。

今のお話で大山先生、一言コメントいただけますか。

【大山氏】

今、城本さんもおっしゃったとおりで、なかなか、ただ情報を出して「さあ、見てください」と言っても見てくれません。そうではなくて、情報を取って自分が関わっていくことによって政策が実際にできていく体験をする、成果が上がっていくと本当にサイクルができて、住民の方も積極的に参加してくれるのではないかと考えています。

【城本氏】

では、また続けて議論したいと思いますが、今度は大分市の永松議長から「市民との意見交換から始まる住民自治」ということをご報告をいただきたいと思います。お願いします。

【永松氏】

それでは、私の方から「市民との意見交換からはじまる地方自治」と題してお話をさせていただきます。

大分市議会では、平成 20 年 12 月に議会基本条例を制定しました。翌年の 21 年 4 月から施行して、議会改革に取り組んでいるところです。

議会基本条例では「市民と議会の関係」としまして、「議会は、市民との意見交換会の開催等により、議会が行う活動に市民が参加できる機会を確保するとともに、市民の意見を反映させた政策提言の拡大を図るものとする」と規定をしています。これに基づき市民意見交換会を毎年開催しています。

平成 27 年の市民意見交換会ですが、13 地区の公民館等で、先週の 11 月 9 日から 14 日まで開催しました。内容としましては、まずは議会からの報告として、これまでの議会改革の取り組みの紹介や、昨年の市民意見交換会でいただいた意見、質問等の対応の報告、また議員提案により、今年 9 月に制定しました「大分市民のこころといのちを守る条例」、これについて説明いたしました。そして、市議会及び市政についての意見交換を行ったところです。

それから、市民意見交換会での意見等の流れですが、意見、質問等は、市民からいただいた多数の意見・質問を終了後に持ち帰りまして分類、整理をしまして、必要に応じて市担当部局にそれを質問したり、確認をしたりして、そしてそれぞれの所管の委員会等で検討を行います。

中には「もうこれはどうしようもないな」というような意見もありますので、そうでないものについてはできる限りフィードバックできるように、それぞれの委員会で取りまとめをして、最終的には全議員の全会一致ということでもしております、その検討結果は公民館や支所等に、また議会だよりやホームページで全て公表しています。そしてまた、次の市民意見交換会でも、このことについては報告をするようにしています。

次に、参加者数の推移についてですが、最初の市民意見交換会は平成 20 年に、議会基本条例案というものに対して市民の皆さん方から広く意見を聞くために、まず 1 回目を実施しました。そのときの参加者が 429 人でした。昨年の市民意見交換会では 432 人ということで、これまで平均しますと 400 人少々の市民に参加をしていただいているところです。さらにこれから、できるだけ参加者をふやすように努力をしたいと考えています。これはまたある面では一番頭の痛いところであるのですが。

そういう中で、毎年多くの市民の皆様方に参加をしていただきたいという思いから、全ての議員が街頭に立ちまして、開催概要を掲載したチラシ、それにポケットティッシュを添えまして、市民の皆様方にお渡ししながら PR に努めているところです。今年は一般用のチラシに加えまして若者向けにも作成をして、大学の最寄り駅でもそのチラシの配布をさせていただきました。

こちらは、私が中心市街地で配布をしている様子ですが、この他にも郊外の商業地においても他の議員の皆様方と一緒に配布をしています。

それから、このほかにも新たな取り組みとしまして、議員がそれぞれSNSを活用して周知を図るように努力もいたしているところです。こうした取り組みによりまして、今年の実績の人数は正確にはまだ私の手元には入っておりませんが、おおむね昨年並みの人数の参加者は得ているのではないかと考えているところです。

次に、市民の意見を反映させた政策条例づくりというものを紹介させていただきたいと思います。大分市議会の議員政策研究会というのがありまして、そこでは党派・会派を超えまして条例等を提案する組織で、構成員は44名の議員全てが入ってやっています。政策課題については、議員から募集をいたしまして、これも全会一致で決定をいたしています。具体的に調査研究する議員による推進チームをまた別途この中から設置をいたしまして、そして市民や学識経験者の皆さん方と意見交換をする中で政策的な条例の策定を行っているところです。

次の政策条例づくりのフロー図ですが、これについては時間の関係で説明は割愛をさせていただきます。

議員政策研究会のこれまでの実績としましては、議会基本条例を平成20年に、その後は子ども条例を23年に制定しました。平成24年には東日本大震災を受け、災害対策に関する提言を市長に対して行いました。また、今年9月の定例会では自殺対策のための「大分市民のこころといのちを守る条例」というものを制定しまして、来年の4月に施行ということになっています。

この「大分市民のこころといのちを守る条例」を策定する過程における意見交換について、ご紹介をさせていただきます。まず専門家との意見交換は、民生委員・児童委員、「大分いのちの電話」、臨床心理士、それから大分県の相談支援施設、自殺対策に取り組むNPO法人と意見交換を行いながら、色々なご意見をいただきました。

次に、市民意見交換会においては、平成25年には自殺を取り巻く現状や条例制定の必要性について、平成26年には条例の骨子案をお示しして広く市民から意見をいただきました。

また、パブリックコメントは骨子案と条例案に対して2度実施をしました。これらの取り組みでいただいたご意見については、一つ一つの意見を分類、整理するなどして、協議、検討して条文へ反映をさせました。

次に、議会基本条例の第5条、市民と議会の関係、請願者、陳情者の意見を聴くということに関してですが、議会基本条例の中に「議会は、請願及び陳情を市民による政策提案と位置付けるとともに、その審議においては、これらの提案者の意見を聴く機会を設けるよう努めるものとする」と規定しています。

こちらは請願・陳情の受理状況ですが、平成21年からの請願・陳情の受理件数の意見陳述の希望件数と実施件数をあらわしています。請願・陳情の提出者に意見陳述の希望があるかないかを事務局の方から尋ね、委員会においてその実施について判断をしますが、委員会の方は希望があれば受けて

います。また、意見陳述を受けている状況は、そこに記載のとおりです。提出者の意見を聞くことで
請願・陳情に記載がある要旨の確認のほか、提出者の思いを受けとめて委員会で審査を行っています。

議会としては、請願・陳情を単なる請願だ、陳情だということではなくて、市民からの政策提案と
いう位置付けで、審議をするようにしています。書類だけではなくて直接話を聞くことによって、か
なり私達も色々議論する中で判断が違ってくる部分もありますので、そういう意味では市民の声をし
っかり受けとめていると、私達なりに自負しているところです。

最後に、委員会と市民との意見交換についてですが、これも議会基本条例の中に「委員会は、市民
からの要請に応じ、審査の経過等を説明するとともに、委員及び市民が自由に情報及び意見を交換す
る懇談会等を行うよう努めるものとする」と規定しています。

委員会と市民との意見交換については、これまで合計 16 回実施してきているところでして、特に
子ども育成・行政改革推進特別委員会というのがありますが、この特別委員会は子ども条例の制定を
受けて設置したもので、子どもに関する計画や施策の調査を所管しています。研究テーマは「家庭・
学校等・地域の連携強化に対する行政の支援について」と、「子ども施策に関する行政組織の一元化」
として、小中学校の校長会、また P T A 連合会などの団体と意見交換を実施しました。多くの貴重な
意見を集約して「子ども育成の施策等に関する提言書」として取りまとめまして市長に提言をしたと
ころです。

以上、駆け足ですが、大分市議会の取り組みの一部を紹介させていただきました。

今後とも住民参加を積極的に確保するように努力をしていきたいと思えます。

当市においては、この春、大分駅ビルや大分県立美術館といった新たな魅力が加わるなど、中心部
では 100 年に一度と言われる県都のまちづくりが進んでいます。

また、野生のニホンザルの生息地である高崎山自然動物園では、少し皆様方をにぎわせました、イ
ギリスの大使館にも迷惑をかけましたが、この春一番に生まれました子猿の命名で話題となりました
シャーロットちゃんを見たいということで、たくさんの皆様方にご来園をいただいております、例
年よりも 2 割ほど来園者が増えたということです。さらに当市では、関あじ、関さば、大分ふぐなど
の美味しいものもたくさんありますので、私の話は別にして皆様方、ぜひ大分の方にお越しいた
きたいと思えます。以上で私の話を終わります。

【城本氏】

ありがとうございます。今、住民との距離を縮める、あるいは参加を促していくというか、参加し
やすい条件を作るといったようなお話、先進的と言っていいと思うのですが、2つの取り組みにつ
いてお話がありました。伊万里市議会議長の盛さんにお伺いしますが、今の2人の話も含めて、ある
いは伊万里市議会での取り組みをされる中で、実感もあるかと思えますが、どのようにお聞きになり
ましたか。

【盛氏】

私達はこういう市民との対話というのを今まで全く行っていませんでした。現在、議員定数の削減に関して、議員が地域へ出向いて、伊万里市では13地区あるので、13地区の公民館を全部回って意見交換会を行い、つい先日全て終わったところです。市民の皆さんからは、もちろん定数問題がメインですが、それ以外の色々なことも出てきて、「ぜひこういう意見交換は今後も続けてほしい」というふうなおファーがあり、それまで少し腰が引けていたメンバーも、「ああ、これからもやらなければいけない。やりましょうね」という雰囲気になってきていますので、ぜひ皆さんがされていることを参考に、今後やっていきたいと思っています。

【城本氏】

ありがとうございます。原田さんは、若者というよりも市民の立場からすると、今のお2人の事例紹介をどういうふうにお聞きになりましたか。

【原田氏】

そうですね。やはり双方向でやりとりができると思っていない人が多いわけなので、「君、あっちの方の人だろう」みたいな人が多いので、議員側から、あるいは議会側から色々なところに出ていくというのは大いなる可能性を感じます。やはりそれでも難しいのは、多くの市民、さらに言えば若い人というのは別に市議会の情報が欲しいとも思っていませんし、残念ながら市議会議員と話したいと普段思っていないというところです。

ただ、若い人の中でも一部の人は「ちょっと政治のことに興味がある」、あるいは「ちょっと自分の町の政治に興味があるな」という人はいるので、その人たちをいかにつかまえて、その若い人が、若い人の友達に「こういう場があるんだよ」というようなことをもっと広げられるような、自分たちから、議会の側から全若者に訴えようとするのではなく、議会の側からは一部の興味のある若者でいいんだと割り切って、その若者が友達を連れてこられるような発信の仕方、あるいは場のつくり方をするのが鍵になると感じました。

【城本氏】

ありがとうございます。議会の側から伝えたいことと、住民の知りたいことということに大分違いがあるケースも多いと思います、寺島さん、飯綱町ではどういうふうを意識されていますか。

【寺島氏】

先ほど議会で報告会をやったら、やじを飛ばされてストップになったという話をしましたが、やはり住民の皆さんは、そうは言っても、日々の生活の中で、行政や議会の動きを知りたいという人も結構多いと思うんですね。

議会モニターを委嘱するとき、最初 100 人を提起したんです。そしたら議員の皆さんから「それは、無茶だ。半分にしろ」と言われて 57 人になりましたが、100 人ぐらいの組織であっていいと思います。そして、ほとんどのモニターが「今まで議会報なんて見出しぐらいしか読んだことがない」という人でした。そういう方でもモニターになったから、「端から端まで読む。2 回も読む」という人がいるわけです。議会の活動をよく知ってくれて、理解してくれる。

また、隣近所の人たちに、「最近、町議会はこんなことをやっているよ」ということをモニターの方が話をしてくれています。地域の中で議会のことを話題にしてくれるということが起きるようになりました。そういった点では意見を聞いたり返したりしていくと、町民の間で一定理解が広がってくるのではないかと思います。

最近、モニターの意見の中で新しい変化もあります。1 回目、2 回目は意見の中に、「定数を減らせ」とか、「報酬を削れ」というのが結構ありました。うちは今報酬月額が 16 万円です。全国で最低クラスの報酬です。町村は全国平均 21 万円です。そんな低いにもかかわらず、依然として議員は報酬が高いという意識が住民の中にあります。

ところが、この 8 月にはモニターの中から、「うちの議員は非常に頑張っている。こんなに頑張っているんだったら、もっと報酬を上げてもいいんじゃないか」という意見が出てきたんですね。我々は少しうれしくなりました。議会をよく知ってくれば理解してもらえるという確信を持ちました。そして今、報酬・定数の特別委員会を作って、この問題に立ち向かおうと思っています。基本的にはもう報酬は減らさない、上げるという方向です。そして、定数はもうこれ以上削らない。今の 15 人を削ったら常任委員会が成り立たなくなります。この中間報告を来年 1 月か 2 月に発表して、報酬・定数問題と議会のあり方について町民の皆さんと大討論会をやりようと思っています。そして、この問題でも意見交換をしながら、住民の皆さんにこれまでの議会改革の取組みとともに、報酬・定数のあり方についても理解を深めてもらいたいと思っています。

「そんなことをやったら逆効果じゃないか」と言う議員もいるんですが、いずれにせよ、これは突破しなくてはならない問題だと思っています。以上です。

【城本氏】

私が言うのもなんですが、マスコミの多くが議員報酬は減らせばいいんだとか、議員定数は減らせばいいんだ、それが改革だと言いますが、ぜひマスコミにも協力をお願いしたいと思います。

少し似たようなことですが、永松さん、住民の意見を聞いて、実際に政策、条例としてもやっつけらっしゃるということで、今のお話で、それを住民の方は理解してくれているか、あるいは伝えたいことが伝わっているかという、そのあたりでお感じになることはありませんか。

【永松氏】

正直申し上げまして、私達議員の見方と、また住民の見方というのは、地域づくりの中でもかなり

乖離があるというのは私も感じるが多々あります。今年も市民意見交換会をやる中で、市民からは、大局的なことよりも自分の家の前の道路や水路など、そういうものからまず話が出るわけです。当然そういうものは生活の中で大事なことです。私達も取り組んでいかなければならないことなんです。行政の方も予算があるし、それが全て思い通りできれば私たち議員も全く苦労はないんですが、その辺のところを本当に議会議員としてのまちづくり町ということを考えるのと、本当に今日の前で生活している市民の皆様方の困っていることというのが若干乖離している部分は、私も認めざるを得ないと思っています。

【城本氏】

大山先生、これも毎回このテーマになるのですが、議員懇談会であったり議会基本条例であったり、そういう住民との接点を近づけるような、距離を近づけるような色々な改革が進んで、ツールはある程度そろってきたという気もするのですが、今言われたように本当にまだ意識の上ではなかなか回らないというところがあると思います。その辺を含めてこの問題についてまとめのようなお話をいただければと思います。

【大山氏】

今の飯綱町の「議員報酬を上げたらいいんじゃないか」と住民の側から声が出てきたというのは、まさしく最終目標みたいな感じで、多分ここにいる方、皆さんうらやましいと思うのではないのでしょうか。

それから大分市も、私は伺っていて非常にこれはいいなと思いましたが、1つはパブリックコメントをなさっているということで、これも色々な機会に、そういうパブリックコメントなんていうのは別に長の側だけに独占させておくことではないので、むしろ住民代表機関が率先してやるべきだということを申し上げてきたんですが、実行しているのはなかなかないので、いいことだと思いました。

それから意見交換会も、参加者が減っていないというのは大変素晴らしいことだと思います。ですが、もう少し、こうしたらという点も幾つかあり、1つはどちらの発表も市民の意見を聞いて政策・条例、政策づくりをするというところにポイントがあったと思います。それはそれで非常にいいことなのですが、やはり先ほど「市議会の人とあまり会おうと思っていませんよ」とおっしゃいましたが、議会自体が何をやるということよりも、市民の方、住民の方はその自治体の全体の行政の方が何をしているのか、それについて文句を言いたい人がたくさんいると思うのです。ですから、パブリックコメントの場合も、例えば長の側が出してきた条例案に対してパブリックコメントを求める、それから意見交換をする、それから行政監視の面について、まさに住民と協働していく、何かネタをもらうとか、そういう政策条例につなげる話だけではなくて、もう少し議会の幅広い活動について住民の意見を入れていくということをやったならもっとよいのではと思います。

それからもう1つ、市民意見交換会で若者向けのチラシを別につくっていらっしやって、なかなかご苦労されていると思います。小さな町の懇談会のようなわけにはいかないと思いますが、若者だけの日や女性だけの日をお作りになったらいかがでしょうか。やはり住民の側にも、こう言うては何ですが、「おじさんたちが仕切っていて、僕たちの話を聞いてもらえないんじゃないか」と、そういうのが結構あると思うので、何歳以下の人しかだめな日とか、そういうのを作ると、少しまた活性化するのではないかなと、伺っていて思いました。

【城本氏】

実際、私も色々な議会の話を聞いて、そういう市民あるいは住民との意見交換会、距離を縮めて、なるべくその意見を反映させていくという努力をどこの議会もされている、これはかなり進んできていると思いますが、今大山先生のお話にあったように、そうはいつでも、なかなかまだ議会が何をしているかもう一つわかってこない部分があるかと思えます。

その意味で、次のテーマに移りたいと思いますが、まさに若者あるいは女性をもっと議会の中で活躍する、そして議会に対しても積極的に関わっていく、関心を持っていくようにするためにはどうすればいいのかということです。だから、住民との距離、さらにはその中でも、今はっきり言ってまだ少数と言っていいかもしれない若者や女性等を、どこまでこの地方政治の中で比重を増していくかというテーマについて行いたいと思います。

それではまたご報告をいただきたいと思えます。原田さん、よろしくお願ひします。

【原田氏】

よろしくお願ひします。簡単に改めまして自己紹介。

今日、皆さん全国からいらっしやっていると思えますが、僕は普段はずっと東京にいて、今日も東京の自分の事務所から来ました。今、NPO 法人 YouthCreate ということで、若者と政治をつなごうということをやっています。その他、内閣府の委員会の委員をさせていただいたり、あるいは地元の岡山県での若者参画をどう進めるかということをやらせていただいたり、あるいは、今日の議論の中にも少し関わってくると思えますが、選挙権年齢が18歳以上と下がったことをきっかけに、年内に文科省と総務省が政治・選挙を学ぶ副読本を全高校生に配ることが決まっています。その執筆委員もさせていただきましたので、今日僕の発表自体は、選挙権年齢が18歳に引き下がるということとあわせて、どのようなことができるのかということをお話させていただければと思っています。

僕がやっている活動は、若者と政治をつなぐ場をつくっているというイメージです。場をつくっているというのはどういうことかという、僕たちが何か企画をして、僕が若者向けに何かしゃべる場所ではない。あるいは僕が若者に伝えたいことがあって、「そこについてこうやるべきだ」、あるいは「こうやって政治に興味、関心を持つんだ」ということを伝えることではなくて、あくまでも今日ご紹介するような若者と地域の議員が接する場をつくって、その場の中で自発的に、あるいはその場の

機会を通じた中で若者自身が自発的に、「政治にもっと関心を持とう」「政治家ってこんなにおもしろい人がいるんだ」、ということを感じてもらうことが必要だと思っています。

自己紹介の続きになるのでここも簡潔にいきますが、こういう活動を NPO 法人 YouthCreate としては今 4 年目ですが、学生の頃からずっと続けていますので、かれこれ 7 年、8 年ほどやってきています。そういう中で、やはり選挙権年齢が 18 歳以上と引き下がったこのタイミング、今年、来年、せめて再来年ぐらいまで、この変化のタイミングで何をやっていけるのかを大きく考えなければいけないと思っています。

最初の自己紹介のときにも少し話をさせていただきましたが、僕は地方議会あるいは地方政治というものが、若者の政治参画あるいは政治に興味を持つことの大きな鍵になるのではないかって思って活動しています。残念ながら、先ほどもちらっと言いましたように、決して今若い人自身は、自分の町の政治のことにそこまで関心があるかと言えば、ない。さらに言えば、僕も中学、高校あるいは大学生の前で色々話しますが、「あなたの住んでいる自治体の首長の名前、わかりますか」と聞いたときに、これを答えられる人はかなり少なかったりします。ただ本当に身近な話なんですね。自分たちの町の政治と自分たちの生活がこういうことにかかわっていると。あるいは、例えば国ではこういうことが議論されているけれど、実はあなたの町の 9 月議会でこの様な議論がされていたという、若者にとって身近な例を出せば、大いに関心を持つ可能性があるかと強く感じています。

例えば、今年の夏に国会で何が議論されたかということの中学生、高校生、あるいは大学生に聞けば、大体の人が「安全保障法案について大きな議論がなされた」ということは知っていますが、そこに対して主体的に「自分ももっとこういう意見を持って」、あるいは「自分としてこういうふうにかかわりたい」という所まで踏み込める人はなかなかいない。それは正直難しい話、あるいは大事な話ですが、少し遠く感じていると。

ただ、例えば皆さんの町の議会でもあるでしょうが、今、実は 9 月議会で、まさに大分市の事例がそうなんでしょうか、駅周りの再開発をどうするかということを議論している。「あなたはじゃあ、日々駅を使っている者として駅にどの様な機能が欲しいんだ」と尋ねれば、学生でも、20 代でも、多くの意見が出てくる。あるいは、「あなたが今まで通っていた小学校、中学校が、人口減少のあおりで 1 つ廃校になる。その廃校になった学校の跡地をどうするか今議論しているが、あなたはどう思いますか」という話をすれば、どんどん意見が出てきます。

さらに言えば、彼ら中学生、高校生あるいは大学生の若者にしてみれば、政治を語っているわけではなく、日々の生活で駅を使っている中で、「駐輪場に屋根が欲しい」、あるいは「駅前に消防施設が欲しい」と思っているだけなのです。ですので、政治からスタートして政治を語るわけではなくて、あなたが普段生活の中でかかわっている事と政治ってこういうつながりがあるという、生活の身近な所からスタートして話をするのが大事です。

もちろん国のことも大事、でも、自分の町あるいは自分の住んでいる都道府県という身近な距離の事で、話すことができる機会、あるいはその様なことが議論されていることを、どのように若い人に

知ってもらおうかということが大事だと思います。

これは、城本さんと今のお二方の発言の中にも何度も「双方向性」という話があったので、簡潔に話そうと思いますが、若者あるいは市民は何かを受け取るだけではない、自分たちも声を上げたいと思っています。ただ、声を上げて下さいというのは、これは少し難しい。意見を言うまではなかなか難しい。しかし、そこまで言えなくても、何か疑問を言って下さいと。意見まで言えなくても疑問を言うぐらいの双方向のやりとりということを真剣に行うことが良いと思います。さらに言えば、意見が通る場ではないということも、民主主義の中で伝えていかなければいけない。若者の意見だから通る、あるいは議員との意見交換で話したから、それが実現するというわけでは決してないということも伝えなければならないと思っています。

議論をした結果、予算が少ない、あるいは色々な制約がある中で、出来ないなら出来ないということもきっちりと伝えていく必要があると思っています、少しでも若い人の声や意見が議論の場に乗るとい、双方向の場作りを行う必要があると思っています。

YouthCreate では、僕たちの単独の開催あるいは各町の議員さんの有志の方に協力をいただいている開催ということになるのですが、資料を作成した日から回数が2回増えて、今24回の開催になりました。昨日も三重県の四日市、あるいは先々週であれば栃木県の宇都宮、色々な町で、その町の各会派の議員の方とその町の大学生、高校生、あるいは20代の若者が気軽に交流する場をつくっています。

これは試行錯誤で色々なやり方をやっていますが、今明確にこのようなやり方が必要だと思っていることは、イベントを立てて、そこに若者を集めるのは難しいということです。多分皆さんも意見交換会などを作る中で、若者が来ないなんていうことで悩まれていると思いますが、若者がいる場所に政治や議員をどのように入れるかという発想に変えないと、本当に若い人にはたどり着きません。

昨日三重県の四日市で行った企画では、若者を中心にゴミ拾いを四日市の町でやっているグループに協力をいただいて、そのゴミ拾いをやっている人たちの中に市議会議員の人達を何人か入れるというような組み立ての仕方です。イベントを行ってから人を集めるのは、正直なところ無理なのです。

人がいる所に、いかに気軽に議会あるいは議員、あるいは政治というコンテンツを入れるかというような見せ方にしていかなければいけないと思いますし、さらに言えばこの中で急に政策を語る、あるいは行政の状況を語るというのはこれもまた少し遠くて、そもそも若い人もそうですし、あるいは多くの市民の人も、政治家になる人と会ったことがないわけなので、なぜ政治家になっているんだろうとか、あるいは日々、政治家がどのようなことをやっているのか。あるいは、皆さんだと当然でしょうが、議会は年に大体4回あるということすら知らないのです、どのような人がいる、あるいはどのようなことが行われているというところから話を始めていく必要があると思っています。

議会の特徴、これは次のスライドにも続く主権者教育、政治教育に関わる中で、議会の役割というのがますます高まってくると感じていることを2つに分割しました。1つは当然なんです、議論をしている場だと。政治や何か政策が決まりました等、最終的に何かの決定が見えるということも大事

ですが、その決定の間に色々な議員さん、あるいは各党派の中でこういう意見や議論があったということをもっと知ってもらうことも必要だなと思っています。なので、多様な意見があった中で、多様な意見の中で1つの合意がなされた、あるいは合意形成のやり方として、もしかしたら採決という多数決のやり方をとったかもしれないというような、色々な意見があるということを知ってもらう必要がある。

あとは中立性。これは議会として、それは議会報告会あるいは意見交換会もそのような形でやっていると思いますが、色々な意見があったが、最終的に議会としてはこういう決議をした、あるいは議会としてはこういうことをやっているという、二元代表制の1つの組織としての議会ということで、ある意味中立性を担保できるというような見方もできるとは思っています。

主権者教育の中で、実際に地域の政治を体系的に学ぶ。できれば僕は中学、高校の中に政治家の方が入っていくような機会がもっと増えるべきだと思いますし、僕自身も執筆に関わりました高校生向けの文部科学省、総務省が作成した副読本の中にも「学校に議員を呼ぶための注意事項」という欄があります。決して「呼んではいけない」とは書いていないんですよ。議員を呼ぶためのために、例えば色々な意見があるので、色々な意見の方を呼びましょとか、そういうことを書いてあります。とはいえ、やはり学校の先生と話をしていれば、議員さんに声をかけるということにはかなり躊躇がありますので、そこは議会としてのある種の1つの中立的な立場として、ぜひ中学あるいは高校に対して行くと。繰り返しになりますけど、イベントを立てて中学生、高校生を集めるのではなくて、中学生、高校生のいるところに行くと。

ここでもう1つ気をつけて欲しいことを言えば、専門的な単語や、あるいは皆さんであれば当然だと思っているけれど、普通の人が知らないようなことをいかに省くかです。1つ事例を挙げさせていただきますと、最近色々な自治体の選挙管理委員会の方と共に中学、高校への出前授業に行くことがあります。その際に選挙管理委員会の方がこのように挨拶をします。「我々は〇〇市のセンカンの者です」と。この「センカン」という単語は普通の人には伝わりません。海の方を思い浮かべますので。本当に些細なことだと思うんです。最初の入り口で、「わからない単語が出てきたな」と思って中学生、高校生が「ちょっと難しそうだ」と思うのか、「我々は選挙にかかわる色々なことをやっている選挙管理委員会という組織の者です」と言うのかによって、全く変わります。本当に些細なことなのですが、そのあたりの発信の細かいところを変えていけば可能性があるかなと思っています。

繰り返しになりますが、残念ながら中学生、高校あるいは若者は、自分の町の政治にそこまで興味はないと思います。しかし、その中で「身近なことなんだ」ということを伝える場があれば、さらに伝えるのを、人が伝えるあるいは広報紙が伝えるというような、色々な想いをを持った者が伝えることによって、「自分の町の政治って、こうなっているんだ」と興味、関心を持つ可能性は大いに高まると思いますので、ぜひ色々な取り組みを進められていただければと思いますし、その中で YouthCreate が少しでも携われる部分があれば何でも連絡をいただければと思っています。どうもありがとうございました。

【城本氏】

ありがとうございます。やはり若者というと失礼かもしれないが、若い方の実感を聞くと私自身も随分、「あっ、そうだな」というふうに思います。皆さんももっと色々なお話を聞きたいとお思いでしょうが、少し時間の関係がありますので、今度は全国でもまだ数少ないですよ、女性の市議会議長さんというのは。そういったことを含めて盛さんから、女性に限りませんが、若い方の政治参加ということについてお話をいただきます。お願いします。

【盛氏】

最初にお断りいたしますが、私達の伊万里市議会は、例えば何かのランキングに入るような改革が進んでいる議会ではありません。先ほど述べたような市民の信頼を失ってしまうような状況から、どう立て直していくのか、「チーム議会」を強くしていくこと、それが私の役割だと思っていますし、今回定数を少し減らす方向になると思いますが、これ以上、減らせと言われたい議会にしていくことが私のミッションだと思っています。

伊万里市は佐賀県の一番西の端で、隣が佐世保市という、非常に交通不便なところですし、保守的なところ。スライドに「3つの空港から1時間20分のアクセス」と書いてありますが、これは少し眉唾でして、実は一番近いのは長崎です。その次が福岡で、なんと佐賀空港が一番遠いという、今日は佐賀県議会からもお見えですが、非常にこれは私たちにとってはネックになっています。

私の市議会の状況は資料の通りです。私は50代の9人のところに入って、そして7期で最古参という状況で、24人の定数で3つの常任委員会を持っている状況にあります。

そして、24人中、女性議員は私1人で、会派制が未熟です。これまで会派がなく、2011年の選挙後に導入し、何と現在、1人会派が10、4人が1つ、5人が2つという、まさに全く会派制という体を成していない状況にあり、これも悩みの種でして、私は会派制は必要ないのではないかと考えているところです。もちろん女性が1人ということで、男女比の是正というのは大切なテーマですが、もう1つはやはり年齢層あるいは議員になるまでの経歴などについても多様であることが望ましいと思っています。昨年、市民から定数を減らせという請願が出されましたが、その一方で選挙は完全に地域型です。自分たちの地域から議員を出さなければという形で行われますので、なかなか少数精鋭の議会にするというのは至難のわざだと考えています。そこで今回、議長になるに当たって何をすべきかと考えたときに、これまでのやり方とか慣習を打破していくことが、議会の風土を変えることにつながっていく、ここからスタートしなければ色々なことが変わっていかないのではないかと思います。

そこで、議長選挙の所信表明で、私は2つのことを約束いたしました。まず、1つ目が「学ぶ」ということで、研修の場づくりです。政務活動費は年間25万円です。九州の西の果てから、例えば東京まで、大阪まで行くだけでも交通費でかなりかかってしまうので、なかなか個人的に学びに行くというのは難しい状況にあります。

そこで、学びの機会を作るためには予算が要ると。ただ、残念ながら議長には骨格予算というものがないから、とりあえず今年、どんな形でやっていくかと考えると、もちろん途中で補正予算を組むということもツールとしてはあるわけですが、なかなか予算が厳しい中では難しいので、なら私の、つまり議長の裁量で工面できる予算でやっていこうと考えました。

まず1つ目が、私自身の政務活動費を活用するという。議長として政務活動というのはなかなか時間的にも難しいものがあるのではないかと考えました。

それから、議会事務局長の随行を可能な限り減らそうと。こういうことで予算を工面して、できれば講師を伊万里にお招きして、学ぶ機会をつくれば、車の両輪である事務局職員を含めた「学びの場」を作ることができるかと考え、就任以来のこの半年間で3回実施をしています。

ここにお名前を書いています、特に三重県議会の三谷さんの場合は、福岡に講師で来られるということが事前にわかりましたので、「その前後に伊万里においでいただけませんか」ということで、この地域に本当に少ない経費で来ていただきまして、よかったですし、目黒さんの場合は周辺の議員にも呼びかけまして、大変多くの方にご参加いただきましたので、本会議場で研修の機会を持ったところです。

もう1つ、「伝える」ということを約束しました。なかなか市議会の情報、もちろん市議会だよりも出していますし、一般質問のケーブルテレビでの放映もありますが、それだけではなかなか伝わっていきにくいのではないかと考えて、テレビ記者会見をしようということにしました。7月は少しタイミングが遅れてしまったので、10月に、まだ1回しただけですが、地元のケーブルテレビが全て放映してくれています。うちの市長は記者会見を割とする方なので、首長の露出度というのは非常に高いわけですが、これはもちろん首長だけの専権事項ではありませんから、最近されているところも増えてきていると思いますが、私自身が「議会の今」を語ることによって、市民の皆さんに少しでも身近な存在になるように努めているところです。

例えば、視察に来ていただいたところには可能な限り私がお挨拶に伺って、挨拶だけで失礼するのではなくて、一緒に意見交換をさせていただく。そうすると、色々な気付きがありますので、そういうことをこの記者会見の中でお伝えするようにしています。

そして、ささやかな取り組みとして、これは先程原田さんがおっしゃった、まさに業界用語が多いですが、議長になって、一議員として議長のシナリオを聞いていたときに、「これでは発言のタイミングが取りにくいな」と思っていたことはこういうふうには直したい、あるいは文言等も、日本語としてこの表現はおかしいのではないかと思うものがありましたので、事務局と相談しながらシナリオの表現をなるべくわかりやすく、傍聴者の方にもわかりやすく変える努力をしています。

それから、休憩を入れるタイミングも変更して、極力執行部を拘束する時間を減らすようにして、あるいは休憩時間も、これまではどれぐらい休憩するのかという目安を示さないままされておりましたので、10分間をめぐりに休憩するというような表現をしています。

そして、皆さんのところではどうでしょうか。執行部の部長たちの座席の配置は固定している形が

多いのではないかと思います。今回少し込み入った案件があったものですから、その部の部長、副部長、課長を、3人横並びにしたらどうかというふうに私が提案いたしまして、部長の方からも「そうさせていただくとありがたい」ということで、臨機応変に執行部側の座席も変えるようにしています。

最後に書いているものは、私が議長になって始めたことではありませんが、例えば委員長報告とか、あるいは意見書を提出した後、その提出した人は執行部側の席に座って対面で質疑を受けるということを伊万里市議会では大分前からやっています、これはよい取り組みではないかと考えています。

今後へ向けてですが、これももう皆さんのところでは当たり前のことかもしれませんが、予算の分割付託をしていますので、予算決算常任委員会を設置することを今度の3月議会からやりたいと考えていますし、「学びの場」を定例化して、やはり自分たちがきちんと物を言える形を作って、できればこの「学びの場」は市民の方にも公開して一緒に学んでいただいて、色々なことを考えていくようなことを工夫していきたいと考えています。

そして、まだ当議会では議会基本条例の制定も取り組んでいませんので、これを検討していきますが、先程も言われましたように、意見交換の場を市民は求めているんだということが、私たちにとってはとても力になっています。三谷さんも目黒さんもおっしゃいましたが、改革を後戻りさせないためにも、このことは私の議長の間、2年間の任期の中でしっかり努めていきたいと思っているところです。

問題提起については、次の発言の機会にさせていただきたいと思います。

【城本氏】

ありがとうございます。原田さん、盛さんとも具体的に今取り組んでいらっしゃることの紹介がありまして、大変興味深く伺いました。また、これについても議論を重ねたいのですが、あっという間に時間がたちまして、残り時間がかなり少なくなっています、最後の発言になってしまうかなと思います。

それでは、盛さん、問題提起の部分が多分残っていると思うので、それも含めて、あと何かおっしゃりたいことがあればお願いします。

【盛氏】

私達のところは、例えば議員インターンなどを受け入れられるような状況にはありません。大学が近くにないので、少しそういうところは残念だなと思いますが、私自身が図書館づくりの市民運動から議員になりまして、やはり自分たちの思いを叶えるためには、議員になるというのも1つの選択肢だということを強く感じているんですね。ですから、これから新たに立候補される方を育てると言ったら少し語弊がありますが、ぜひそういう方たちを発掘するためにも、皆さんの普段の生活が政治に直結しているのだということ色んな場でお伝えするようなことを、議員皆で考えていきたいと考え

ています。

なお、議会にとって議員と事務局職員が車の両輪だとの認識から、大阪を中心に活動する「議会事務局研究会」に所属し、事務局の在り方について学識やOBを含めた事務局職員、地方議員らと議論を重ねています。2016年1月16日（土）には大阪で第4回シンポジウムを「いわて議会事務局研究会」、「議会事務局実務研究会」と共同で開催します。

【城本氏】

ありがとうございます。原田さん、さっき若者の立場からのお話を、若者たちをどう政治に目を向けさせるかということ。今、盛さんの話もありましたし、さっき冒頭のデータでもありましたが、そもそも議員になろうという若者が、減っているかどうかかわからないです、もともと少ないのもしれないけれど、これは結構深刻な問題になってくるのではないかと思います、それを含めて最後にご発言を。

【原田氏】

やはり手に関しては、東京都内ではかなり若い議員が出るようになっていますが、地方では少ないというのが深刻だと思います。先ほども出ていたと思いますが、本当にそれが議員としてしっかりやられていることであれば、報酬はある程度高くする決意を出してもいいと思います。あとは議員になった後、ずっと議員を続ける前提で議員になるのか、あるいは一定のやりたいことをした後にまた民間に戻る、逆に言えば、議会側からすれば議員になった後で、また民間に戻るということも1つの選択肢だというイメージがついてもいいと思います。あるいは何か民間側とやりとりをして、在職中にそのまま立候補できる、退職せずに立候補できるような仕組みで、議員にチャレンジすることが最後のゴールではなく、皆さんもそうでしょうが、当たり前の、人生の通過点として若いうちに例えば2期、3期やった後にまた戻るというイメージがついていけばいいと思っています。

【城本氏】

ありがとうございます。それでは、大分市議会議長の永松さん、今のお2人の話も踏まえて、どうのご感想か、そして最後にこれは言っておきたいということがあればお願いします。

【永松氏】

若者が政治に関心がないことについては、私達政治に携わっている者の責任もあることは確かだろうと思っています。ですから、大分市議会としましてはそういうものを踏まえて、平成23年からですが、今年も2校ほど高校でやっています。私達議員の方が高校や大学、専門学校に出かけて行って、若年層の皆様方との意見交換を行ってきています。

平成23年には5校で176人、今まで延べで1,200人の高校生、大学生などの皆様方と議員との懇

談会をやっています。これは先ほど原田さんが言われたとおり、私達が何かをするから来てくださいと言っても、やはり来ませんので、私達が学校と校長先生なりと話をして、議員が学校に出かけて行きます。テーマもあえて特別設けません。フリーの中で生徒さんから色々質問を受けて、それに対して答えます。

そして、アンケート結果を見ますと、6割以上の人たちが「よかった。政治に大分関心が持てた」というような結果もいただいています。そういうものはこれからもしっかり私達続けていきたいですし、先ほど私、地域と議員の考え方に乖離がありますと申し上げたのですが、乖離があるがゆえに、そういう意見交換なども積極的に私達は続けていきたいと思っています。

それから、今までの私の経験ですが、地域での共通の要望というのが最近何となく減ってきた。地域の連帯感というのがなく、それぞれの個々の要望というのが非常に大きくなってきているので、そういうものが何となく地域と議員との距離感が出てきていると感じています。ですから、一番身近な議員である私達市議会議員が積極的に、お祭りであれ何であれ、地域の行事にまず私達が足を運ぶということが一番大事なことだと思っているところです。

【城本氏】

ありがとうございます。それでは、次に飯綱町の寺島さんにお聞きします。今までの皆さんの話の感想も含めて最後をお願いします。

【寺島氏】

女性議員をこれから増やしていく必要があると思っています。というのは、農山村においては町村議員のなり手不足問題は、今後も非常に深刻な事態が進むと私は思っています。その打開策を今からいろいろやっていかなくてはいけないのですが、その1つの方策として、女性がもっと町村会議員になってもらえないかと思っています。

実はうちの議会、つい10日程前に、2年経過して議会の構成替えを行ったのですが、2つの常任委員会の委員長は2人とも女性になりました。女性議員2人が常任委員長になって、これから2年間頑張ってもらって、その頑張りを町民にアピールしながら、2年後の町会議員選挙ではもっと女性が立候補して頑張ってもらいたい、そういう世論づくりも行おうと思っています。

また、最近痛感する問題は、女性にもっと出て欲しいと思っているのですが、地域社会そのものが、男性世帯主中心に回っているんですね。こういう地域の政治風土というものを変えていかなくてはならないと思っています。

飯綱町において、区長、組長の女性経験者はゼロです。ほとんど男中心です。公民館の分館長も女性の経験者はゼロです。こういう地域社会の中で、女性や若者がもっと活躍できる場を広げていく必要があります。そういう地域の底辺を変えていくことで、女性が議会にも出やすくなっていくと思います。

【城本氏】

ありがとうございます。では大山さん、最後にまとめていただいで恐縮です。なかなか制度的には難しいところもあると思いますが、議会の多様性、女性であり若い世代をどのように確保していけばよいのか。あるいは、そのほかの問題についても議会はこれからどうしていけばよいのか、最後にまとめのご発言をいただければと思います。

【大山氏】

若者や女性の少なさ、つまり議員の偏りというのは、私は本当に重大な、ゆゆしい問題だと思っています。といいますのは、いくら議会の中で改革なさって色々な、それこそいい仕事をされていても、住民が「彼らは私たちと関係ない」と思っている以上、何をやっても住民に届かない、心に響かないからです。自分たちと関係ないと思われる原因は、議員構成が偏っているということがすごく大きいです。今日はとても前向きなご発言が多かったんですけど、やはりまだまだ危機意識が薄いと思っています。

諸外国ですと、国会よりも地方議会の方が女性や若者が多いんですね。大体30%ぐらいいないと組織文化は変わらないと言われてます。20%程度で多くなってよかったなどという、そういう問題ではありませんので、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいと思います。

若者の方ですが、私も18歳、19歳の若者と日々つき合っている商売ですので、見ていますと、少し知ると大きく変わります。私は政治学科なので、ゼミの学生を連れて国会議員のところ、国会見学に行ついでに懇談をしたりしますが、そういうことをやりますと学生はすごく変わります。結局顔が見えないのですね。顔が見えて、議員も同じようなことを考えて、一生懸命頑張っているということがわかると認識が変わります。また18歳選挙権というのは本当にチャンスだと思います。

これも笑い話みたいなことですが、去年までは18歳、19歳の学生というのは8割方が「18歳選挙権、要りません」と言っていました。「僕たちはまだ何も考えていませんから」と言っていたんです。ところが、今年逆転しました。7割、8割は「いいことだ」、「これをきっかけに政治を考えたい」と、そこまで従順でいいのかと逆に心配になりますが、そのぐらい意識というのは大きく変わります。ですので、この機会を逃さずに、ぜひ色々仕掛けていっていただきたい。特に学校教育との連携というのはいいことだと思うので、教育委員会ともっと話をなさったらいかがでしょうか。そういうことを考えています。

それで、色々申し上げましたが、この様なことはなかなか議会だけの取り組みではうまくいきません。究極的には選挙制度を変えないといけないと思います。「地域代表」というお話が何人かの方からありましたが、それだったら地域代表が出るような選挙制度になさったらいかがですか。

それから、被選挙権年齢はどうして18歳選挙権になったのに下がらないのですか。おかしくないですか。18歳の議員がいてもいいんじゃないですか。そういうことについては、申しわけないけど、今日の主催者である総務省の方も、とても消極的です。ですので、皆さんからむしろ要望をして頂い

たら、少しは世の中が変わるのではないかと思いますので、この席をかりましてぜひお願いしたいと思っています。

【城本氏】

ありがとうございました。以前、「もしも女子高校生がドラッカーを読んだら」とかいう漫画がありました。今や「もしも女子高校生が地方議員になったら」という時代が来るべきだという先生のお話だったかと思います。私もそういう多様な、地域の中でも先ほどご指摘があったように色々な要望、皆さんにとっては少しどうかなというようなことも様々あるでしょう。でも、それが今の世の中であり、その世の中をきちんと合意を形成していくためには、議員の皆さんの取り組み、お力というのが大変重要になる、この様なことだと思います。

それでは、これでパネルディスカッションを終わりたいと思います。長時間ご清聴ありがとうございました。パネリストの皆さんに拍手をお願いします。